

平成 29 年三重県議会定例会
予算決算常任委員会 総務地域連携分科会説明資料

目 次

◎議案補充説明

- 1 議案第 2 号
平成 29 年度三重県一般会計予算【地域連携部関係】について
・・・・・・・・ 1
- 2 議案第 91 号
平成 29 年度三重県一般会計補正予算（第 1 号）【地域連携部関係】について
・・・・・・・・ 13
- 3 議案第 102 号
平成 29 年度三重県一般会計補正予算（第 2 号）【地域連携部関係】について
・・・・・・・・ 15
- 4 議案第 73 号
平成 28 年度三重県一般会計補正予算（第 7 号）【地域連携部関係】について
・・・・・・・・ 17
- 5 議案第 39 号
三重県都市公園条例の一部を改正する条例案【地域連携部関係】について
・・・・・・・・ 21
- 6 議案第 50 号
三重県営ライフル射撃場条例の一部を改正する条例案について・・・・・・・・ 27

◎所管事項

- 1 「三重県における補助金等の基本的な在り方等に関する条例」に基づく報告
について・・・・・・・・ 29

平成 29 年 3 月 9 日

地域連携部

1 議案第2号 平成29年度三重県一般会計予算【地域連携部関係】について

(1) 平成29年度当初予算主要事業

地域連携部

政策名、施策名及び事業の内容

《政策名：スポーツの推進》

〈施策名：(241) 競技スポーツの推進〉

1 競技力向上対策事業

241,563千円

【(24101) 競技力の向上】

(第2款 総務費 第12項 スポーツ推進費 1 スポーツ推進費)

本県の競技力向上に向け、選手・指導者がより高いレベルでの実戦経験を積むことや情報戦略の強化などの課題を解決するため、競技団体に対する支援を拡充し、強化活動の充実を図ります。また、県内外のトップアスリートの県内への就職を支援する取組や女性アスリートを発掘・育成する取組を加速します。さらに、競技団体に特別コーチを派遣するとともに国内外で活躍するスポーツ指導員を配置する取組を進めます。あわせて、中学校・高校運動部やジュニアクラブ、成年選手や県内の大学運動部、企業・クラブチームを強化指定し、引き続き、その活動を支援します。

2 第76回国民体育大会開催準備事業

74,881千円

【(24102) 国民体育大会の開催準備の推進】

(第2款 総務費 第12項 スポーツ推進費 1 スポーツ推進費)

三重とこわか国体の開催機運を醸成するため、広報ボランティアとともにマスコットキャラクター「とこまる」を活用した広報を展開するほか、イメージソングやダンスを制作します。また、会場地市町、県競技団体等と連携しながら、役員等の養成に努めるとともに、デモンストレーションスポーツの会場地市町を選定します。さらに、競技会場の整備に向けた支援、総合開・閉会式に向けた準備、輸送・交通や宿泊にかかる取組等を進めます。

政策名、施策名及び事業の内容

- 3 三重交通G スポーツの杜 鈴鹿事業 430,010千円
【(24103) スポーツ施設の充実】
(第2款 総務費 第12項 スポーツ推進費 2 スポーツ施設費)
指定管理者制度を活用して、利用者のニーズに応じた効率的・効果的な管理運営を行うとともに、水泳場や庭球場など施設・整備の老朽化に係る改修等を行います。
- 4 三重交通G スポーツの杜 伊勢事業 5,343,608千円
【(24103) スポーツ施設の充実】
(第2款 総務費 第12項 スポーツ推進費 2 スポーツ施設費)
指定管理者制度を活用して、利用者のニーズに応じた効率的・効果的な管理運営を行うとともに、第1種公認陸上競技場施設基準に適合するメイン競技場の10月下旬供用開始に向けて整備を進めます。
- 5 県営ライフル射撃場事業 239,113千円
【(24103) スポーツ施設の充実】
(第2款 総務費 第12項 スポーツ推進費 2 スポーツ施設費)
指定管理者制度を活用して、利用者のニーズに応じた効率的・効果的な管理運営を行うとともに、国体の開催に向けて射場等の整備を行います。

〈施策名：(242) 地域スポーツと障がい者スポーツの推進〉

- 1 地域スポーツ推進事業 43,718千円
【(24201) 地域スポーツの活性化】
(第2款 総務費 第12項 スポーツ推進費 1 スポーツ推進費)
県民の皆さんがスポーツを「する」「みる」「支える」ための機運の醸成を図るため、みえのスポーツフォーラムの開催などスポーツ推進月間における取組を行うとともに、総合型地域スポーツクラブに対する支援やスポーツ関係団体が行う事業の支援等を行います。
- 2 地域スポーツイベント開催事業 15,640千円
【(24201) 地域スポーツの活性化】
(第2款 総務費 第12項 スポーツ推進費 1 スポーツ推進費)
県民の皆さんがスポーツに親しむ機会の充実を図るため、引き続き、みえスポーツフェスティバル及び美し国三重市町対抗駅伝を開催します。

政策名、施策名及び事業の内容

- 3 スポーツを通じた地域の活性化支援事業 3,851千円
【(24201) 地域スポーツの活性化】
(第2款 総務費 第12項 スポーツ推進費 1 スポーツ推進費)
スポーツによる地域の活性化を促すため、市町等の取組を支援するとともに、東京オリンピック・パラリンピックやラグビーワールドカップ 2019 等のキャンプ地誘致の実現に向けて取り組みます。また、みえのスポーツ応援隊を運営し、スポーツイベントの開催を支援します。
- 4 (一部新) 第21回全国障害者スポーツ大会開催準備事業 16,619千円
【(24202) 障がい者スポーツの充実・強化】
(第2款 総務費 第12項 スポーツ推進費 1 スポーツ推進費)
平成33年の第21回全国障害者スポーツ大会(三重とこわか大会)に向けて、開催基本方針等に基づき会場地の選定を進めます。また、競技役員やボランティア等の大会を支える関係者の計画的な養成に取り組みとともに、マスコットキャラクター「とこまる」を活用した広報を展開していきます。

《政策名：地域の活力の向上》

〈施策名：(251) 南部地域の活性化〉

- 1 ふるさと納税南部まるごと発信事業 4,000千円
【(25101) 住み続けたくなる取組】
(第2款 総務費 第6項 地域振興費 1 地域振興費)
複数市町が連携して行う、ふるさと納税を活用した産業振興や誘客促進等を図る取組について、南部地域活性化基金等を活用して支援します。
- 2 南部をめぐるバイク旅促進事業 5,000千円
【(25101) 住み続けたくなる取組】
(第2款 総務費 第6項 地域振興費 1 地域振興費)
複数市町が連携して行う、ライダーを対象として地域資源を生かした魅力発信等を行うことで、地域を活性化する取組について、南部地域活性化基金等を活用して支援します。

政策名、施策名及び事業の内容

- 3 子どもの地域学習推進事業 357千円
【(25102) 戻りたくなる取組】
(第2款 総務費 第6項 地域振興費 1 地域振興費)
複数市町が連携して行う、子どもたちが地域について学ぶことで、地域に貢献する人材を育成し、将来的な定住を促進する取組について、南部地域活性化基金等を活用して支援します。
- 4 (一部新) 選ばれる南部地域を目指して推進事業 12,713千円
【(25103) 暮らしたくなる取組】
(第2款 総務費 第6項 地域振興費 1 地域振興費)
南部地域での生き生きとした暮らし等を情報発信するとともに、地域おこし協力隊等を対象に、活動内容に合わせたアドバイスや研修を行います。また、地域への関心を高めるための交流会を開催する等、定住に向けた市町の取組について、南部地域活性化基金等を活用して支援します。

〈施策名：(252) 東紀州地域の活性化〉

- 1 東紀州地域振興推進事業 5,757千円
【(25201) 地域の自立に向けた環境整備】
(第2款 総務費 第6項 地域振興費 1 地域振興費)
東紀州地域振興公社において、熊野古道伊勢路を中心とした集客交流を図るとともに、物産展等を通じた販路開拓などの取組により、地域の活性化につなげます。
- 2 熊野古道センター運営事業 68,393千円
【(25202) 地域資源を生かした集客交流】
(第2款 総務費 第6項 地域振興費 1 地域振興費)
熊野古道を核とする魅力ある企画展や地域と連携した交流イベント、情報発信等により集客交流を促進します。
- 3 紀南中核的交流施設整備事業 285,670千円
【(25202) 地域資源を生かした集客交流】
(第2款 総務費 第6項 地域振興費 1 地域振興費)
事業者の独立採算により運営を行うことを条件に整備等にかかる費用の一部を補助するとともに、今後の事業運営に向けた検討を行います。

政策名、施策名及び事業の内容

- 4 (一部新) 熊野古道活用促進事業 22,024 千円
【(25202) 地域資源を生かした集客交流】
(第2款 総務費 第6項 地域振興費 1 地域振興費)
熊野古道伊勢路の魅力発信や踏破に向けた仕組みづくり、周辺地域の周遊性・滞在性の向上等に取り組むとともに、インバウンド対策として熊野古道を核とした地域資源の魅力について、外国人目線での情報発信等を行います。

- 5 (新) 世界遺産・地域資源を活用した東紀州観光地域づくり支援事業 2,854 千円
〈事業実施期間：平成29年度～平成31年度〉
【(25202) 地域資源を生かした集客交流】
(第2款 総務費 第6項 地域振興費 1 地域振興費)
東紀州地域の市町等と連携して外国人誘客に向けた旅行商品の造成、地域特産品の海外への販路開拓、観光人材の育成等に取り組めます。

- 6 (一部新) 東紀州地域産業活性化事業 6,384 千円
【(25203) 地域資源を生かした産業振興】
(第2款 総務費 第6項 地域振興費 1 地域振興費)
東紀州地域の多様な主体が連携して取り組む新商品開発、販路開拓(バイヤーの招へい、商品データベースの活用)、地域の産業人材の育成等に対して支援を行います。

〈施策名：(253) 中山間地域・農山漁村の振興〉

- 1 (新) みえのみらいづくり塾開催事業 5,416 千円
〈事業実施期間：平成29年度～平成31年度〉
【(25301) 中山間地域等における持続可能なコミュニティづくり】
(第2款 総務費 第6項 地域振興費 1 地域振興費)
中山間地域等において、住民が主体となった地域づくり活動に意欲のある若い世代などを対象に、地域づくりに関するワークショップ手法の学習などを含む研修を市町と連携して実施し、今後の地域活動を担う人材を育成します。

- 2 地域活性化支援事業 3,528 千円
【(25302) 過疎・離島・半島地域の振興】
(第2款 総務費 第6項 地域振興費 1 地域振興費)
過疎地域等条件不利地域において、魅力と活力ある地域づくりを推進するため、市町が行う住民の身近な生活課題を解決するための取組や地域の特色を生かした活性化の取組に対して支援します。

政策名、施策名及び事業の内容

〈施策名：(254) 移住の促進〉

- 1 (一部新) 移住促進情報発信拠点運営事業 35,000千円
【(25401) 移住促進に向けた情報発信の推進】
(第2款 総務費 第6項 地域振興費 1 地域振興費)
首都圏・関西圏・中京圏での相談体制の充実を図り、きめ細かな相談を行うとともに、伊勢志摩サミットによる知名度の向上を生かして、大都市圏におけるプロモーションを行うことにより、三重県への移住を促進します。
- 2 移住促進のための市町支援事業 400千円
【(25402) 移住受入体制の整備】
(第2款 総務費 第6項 地域振興費 1 地域振興費)
県内各地域が、それぞれの強みを生かした多様な「三重暮らし」(ライフスタイル)を移住希望者に提案できるよう、県・市町が相互に情報共有しながら連携・協力するネットワークの場を設けます。また、そうした場で専門家・オブザーバー等からの助言を受けながら、受入体制強化に向けた先進事例の研究や「まち」の魅力を探る「まち歩き」などに取り組めるよう支援します。

〈施策名：(256) 市町との連携による地域活性化〉

- 1 地域づくり調整事業 22,930千円
【(25601) 市町との連携・協働による地域づくり】
(第2款 総務費 第6項 地域振興費 1 地域振興費)
「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」の取組等により、住民に最も身近な自治体である市町との連携を強化して、市町や地域の実情に応じた地域づくりの支援等に取り組めます。
- 2 宮川流域圏づくり推進事業 3,067千円
【(25601) 市町との連携・協働による地域づくり】
(第2款 総務費 第6項 地域振興費 1 地域振興費)
地域が主体的に取り組む地域づくりを促進していくため、引き続き「宮川流域ルネッサンス協議会」に参画し、宮川流域圏づくりを推進します。
- 3 市町振興事務費 8,172千円
【(25602) 市町行財政運営の支援】
(第2款 総務費 第6項 地域振興費 2 市町振興費)
市町が行政事務を適正かつ的確に処理するとともに、安定的な財政運営を行うことができるよう、適切な助言や支援を行います。

政策名、施策名及び事業の内容

- 4 特定振興地域推進事業 70,196千円
 【(25603) 特定地域の活性化】
 (第2款 総務費 第6項 地域振興費 1 地域振興費)
 大仏山地域における土地利用の指針として策定した三重県大仏山地域土地利用構
 想に基づき、散策路の整備等を進めます。
- 5 木曾岬干拓地整備事業 678,969千円
 【(25603) 特定地域の活性化】
 (第2款 総務費 第6項 地域振興費 1 地域振興費)
 県土地開発公社が国から先行取得した土地の買戻しや排水機場及びわんぱく原
 っぱの維持管理等を行うとともに、土地利用計画に基づく土地利用に向けての調
 査等を行います。
- 6 (新) 奥伊勢湖環境保全対策協議会負担金 5,000千円
 <事業実施期間：平成29年度～平成31年度>
 【(25603) 特定地域の活性化】
 (第2款 総務費 第6項 地域振興費 1 地域振興費)
 奥伊勢湖環境保全対策協議会に参画し、奥伊勢湖の豊かな自然環境を守るため
 の活動を支援します。また、宮川の流量回復等の課題については、宮川流域振興
 調整会議等を活用して検討を進めます。

《政策名：安心と活力を生み出す基盤》

〈施策名：(352)公共交通の確保と活用〉

- 1 地方バス路線維持確保事業 254,800千円
 【(35201) 生活交通の維持・確保】
 (第2款 総務費 第6項 地域振興費 4 交通政策費)
 地域間を結ぶ幹線バスの運行経費等に国と協調して補助するほか、県の生活交通
 確保対策協議会、市町の公共交通会議等において、地域公共交通の維持・確保に取
 り組めます。
- 2 鉄道利便性・安全性確保等対策事業 242,199千円
 【(35201) 生活交通の維持・確保】
 (第2款 総務費 第6項 地域振興費 4 交通政策費)
 地方自治体を含む地域鉄道事業者が行う鉄道の安全性・利便性の向上を図るため
 の施設整備等について、国や沿線市町等と協調して支援します。

政策名、施策名及び事業の内容

- 3 伊勢鉄道基盤強化等対策事業 203,024千円
【(35203) 広域交通ネットワーク機能の向上】
(第2款 総務費 第6項 地域振興費 4 交通政策費)
伊勢鉄道株式会社が行う安全性・利便性の向上を図るための施設整備等について、国の制度を活用しながら関係市町等と連携して支援します。
- 4 (一部新) モビリティ・マネジメント力育成事業 1,038千円
【(35202) モビリティ・マネジメント力の向上】
(第2款 総務費 第6項 地域振興費 4 交通政策費)
環境や健康、渋滞緩和、高齢者の安全対策など様々な観点から自家用車や公共交通などの移動手段を適切に使い分ける「モビリティ・マネジメント」に関する研修や啓発、仕組みづくりに多様な主体と連携して取り組みます。
- 5 航空関係費 16,424千円
【(35203) 広域交通ネットワーク機能の向上】
(第2款 総務費 第6項 地域振興費 4 交通政策費)
中部国際空港利用促進協議会や関西国際空港全体構想促進協議会等の活動を通じて、本県へのインバウンド誘客の増加を始めとする両空港の利用促進や機能充実の促進に取り組みます。
- 6 (一部新) リニア中央新幹線関係費 7,000千円
【(35203) 広域交通ネットワーク機能の向上】
(第2款 総務費 第6項 地域振興費 4 交通政策費)
三重～奈良ルート及び県内駅位置の早期決定及び東京～大阪間の一日でも早い全線開業に向け、関係府県、経済団体等との連携を強化するとともに、JR東海や国の早期決定に資する情報の収集や提案活動等に取り組みます。

〈施策名：(354) 水資源の確保と土地の計画的な利用〉

- 1 工業用水道事業会計出資金 221,439千円
【(35401) 水資源の確保と水の安全・安定供給】
(第2款 総務費 第6項 地域振興費 5 資源対策費)
県勢振興のため先行的に確保している水源の工業用水に係る償還金等について、一般会計から工業用水道会計に出資します。

政策名、施策名及び事業の内容

- 2 地籍調査費負担金 170,196千円
【(35402) 土地の基礎調査の推進】
(第2款 総務費 第6項 地域振興費 5 資源対策費)
土地取引の円滑化や土地資産の保全、災害復旧の迅速化等に資するため、地籍の明確化を図ることとし、地籍調査を実施する25市町に対して、その取組を支援します。
- 3 社会資本整備円滑化地籍整備交付金 82,494千円
【(35402) 土地の基礎調査の推進】
(第2款 総務費 第6項 地域振興費 5 資源対策費)
防災・減災等に向けた社会資本整備を計画している地域において、事業効果の早期実現や災害からの迅速な復旧・復興に資する地籍調査を実施する市町に対して、その取組を支援します。

《行政運営》

〈行政運営名：(6) 情報システムの安定運用〉

- 1 情報ネットワーク維持管理費 494,339千円
【(40601) 行政WAN等の基幹ネットワークの安定した運用】
(第2款 総務費 第6項 地域振興費 3 情報対策費)
県業務の基盤である情報ネットワークについては、業務の効率化に資するため、情報セキュリティを確保しつつ安定運用に努めるとともに、インターネット利用事務についてセキュリティ対策の一層の強化を図ります。
- 2 庁内情報共有化推進事業 90,242千円
【(40601) 行政WAN等の基幹ネットワークの安定した運用】
(第2款 総務費 第6項 地域振興費 3 情報対策費)
グループウェアについては、現行システムが更新時期を迎えるため、システムの再構築を行います。
- 3 IT投資の効率化事業 55,400千円
【(40602) 全庁の情報システム適正化】
(第2款 総務費 第6項 地域振興費 3 情報対策費)
全庁の情報システム適正化を図るため、外部専門家の助言を受けながら、システムの審査、評価、支援を行うとともに、統合サーバやリモート保守等の共通機能基盤のさらなる利用促進に取り組みます。

政策名、施策名及び事業の内容

- 4 申請・届出等オンライン受付システム整備推進事業 17,848 千円
【(40603) ITを利活用した行政サービスの提供】
(第2款 総務費 第6項 地域振興費 3 情報対策費)
電子申請・届出システムの安定運用を行い、いつでも、どこからでも県の行政手続きができるよう行政サービスの向上に努めます。
- 5 地域情報化推進事業 73,513 千円
【(40604) 情報通信環境の格差是正と市町の支援】
(第2款 総務費 第6項 地域振興費 3 情報対策費)
県全域の共有デジタル地図の更新に向けて、市町と共同で整備を進めるとともに、携帯電話の不通話地域の解消等に取り組みます。

平成29年度一般会計当初予算 主な債務負担行為一覧表

事 項	期 間	限度額	左の財源内訳		説 明
			県 費	その他	
木曾岬干拓地（運動広場）環境影響評価業務委託に係る契約	平成30年度	千円 245,700	千円 245,700	千円	- 運動広場の環境影響評価実施にあたり、現地調査、準備書作成、評価書作成及び施設実施設計業務を委託するもので、業務期間が翌年度に跨がるため
電子県庁総合システム運用管理費における電子県庁総合システム支援業務委託に係る契約	平成30年度 ～ 平成32年度	165,323	165,323		- 職員のパソコン活用のための問い合わせ対応や、故障対応などの支援を行う総合ヘルプデスク業務を委託するもので、業務期間が複数年度に跨がるため
広域的拠点スポーツ施設整備費補助金	平成29年度 ～ 平成31年度	100,000	100,000		- 市町のスポーツ施設に係る整備工事に対して補助を行うもので、工事期間が複数年度に跨がるため

2 議案第91号 平成29年度三重県一般会計補正予算(第1号)【地域連携部関係】について
 平成29年度三重県一般会計補正予算(第1号) 主要項目一覧表

(単位:千円)

款 項 目	事 業 目	補正前の額	補正額	補正後の 予算額	補 正 の 概 要
一般会計 (第2款)		14,519,137	△ 19,609	14,499,528	
総務費 (第6項)		14,519,137	△ 19,609	14,499,528	
地域振興費 (第1目)		7,619,999	△ 19,324	7,600,675	
地域振興費		3,935,897	△ 19,324	3,916,573	
	給与費 人件費	2,554,913	△ 19,324	2,535,589	知事等の給与の特例に関する条例案に基づく人件費の減
(第7項)					
選挙費 (第1目)		48,135	△ 285	47,850	
選挙管理委員会 費		45,446	△ 285	45,161	
	選挙管理委員会総務費 人件費	38,412	△ 285	38,127	知事等の給与の特例に関する条例案に基づく人件費の減

3 議案第102号 平成29年度三重県一般会計補正予算(第2号)【地域連携部関係】について
 平成29年度三重県一般会計補正予算(第2号) 項目一覧表

(単位:千円)

款 項 目	事 業 目	補正前の額	補正額	補正後の 予算額	補 正 の 概 要
一般会計 (第2款)		14,499,528	20,317	14,519,845	
総務費		14,499,528	20,317	14,519,845	
(第7項)					
選挙費		47,850	20,317	68,167	
(第8目)					
県議会議員補 欠選挙費		0	20,317	20,317	
	県議会議員補欠選挙費				
	県議会議員補欠選挙市町 等交付金	0	16,962	16,962	県議会議員補欠選挙を執行するた めの市町等交付金の増
	県議会議員補欠選挙費	0	3,355	3,355	県議会議員補欠選挙を執行するた めの増

4 議案第73号 平成28年度三重県一般会計補正予算(第7号)【地域連携部関係】について
平成28年度三重県一般会計補正予算(第7号) 主要項目一覧表

(単位:千円)

款項目	事業目	補正前の額	補正額	補正後の 予算額	補正の概要
一般会計		13,891,811	△ 113,717	13,778,094	
(第2款) 総務費		13,891,811	△ 113,717	13,778,094	
(第6項) 地域振興費		8,294,195	△ 146,452	8,147,743	
(第1目) 地域振興費		4,063,846	1,797	4,065,643	
	東紀州地域集客交流推進事業費 熊野古道センター運営事業費	68,469	15,976	84,445	国の補正予算に対応し、外国人受入基盤整備を実施することに伴う増
	木曾岬干拓地整備事業費 木曾岬干拓地整備事業費	749,846	△ 26,569	723,277	一号幹線道路整備工事の入札減等による減
(第2目) 市町振興費		1,078,930	△ 136,039	942,891	
	市町村振興事業基金交付金 市町村振興事業基金交付金	869,767	△ 133,156	736,611	全国市町村振興宝くじの売りさばき額及び収益金額の確定による減
(第7項) 選挙費		792,164	52,369	844,533	
(第6目) 参議院議員選挙費		712,680	76,547	789,227	
	参議院議員選挙費 参議院議員選挙費	82,921	△ 13,491	69,430	参議院議員選挙執行に伴う国からの交付金額の確定による減
	参議院議員選挙市町等交付金	625,551	90,038	715,589	参議院議員選挙執行に伴う国からの交付金額の確定による増
(第7目) 海区漁業調整委員選挙費		31,619	△ 23,507	8,112	
	海区漁業調整委員選挙費 海区漁業調整委員選挙市町等交付金	29,955	△ 23,507	6,448	市町等への交付金額の確定による減
(第12項) スポーツ推進費		4,805,452	△ 19,634	4,785,818	
(第1目) スポーツ推進費		811,945	△ 19,299	792,646	
	体育スポーツ振興基金積立金 体育スポーツ振興基金積立金	282,718	△ 12,016	270,702	法人県民税超過課税分見込額等精査による減

平成28年度三重県一般会計補正予算(第7号) 繰越明許費一覧表

(単位:千円)

事業名	繰越額	説明
[東紀州地域集客交流推進事業費] 熊野古道センター運営事業費	15,976	国の平成28年度補正予算を受けて実施する事業で、完了が平成29年度になるため
[スポーツ施設整備運営費] 三重交通Gスポーツの杜伊勢事業費	774,962	陸上競技場整備に伴って生じた残土の処分に不測の日数を要したため
県営ライフル射撃場事業費	29,300	ライフル射撃場整備にあたり、境界確定に不測の日数を要したため

平成28年度三重県一般会計補正予算(第7号) 主な債務負担行為一覧表

事 項	期 間	限度額	左の財源内訳		説 明
			県 費	その他	
IT投資の効率化事業費における共通機能基盤データセンターハウジング契約(統合サーバ1、統合サーバ2、リモート保守環境)	平成28年度 ～ 平成29年度	千円 11,353	千円 11,353	千円 0	平成29年度初日から業務を円滑に遂行するため、平成28年度中に契約を行うもの
申請・届出等オンライン受付システム整備推進事業費における電子申請・届出システム運用保守業務委託に係る契約	平成28年度 ～ 平成29年度	17,723	17,723	0	平成29年度初日から業務を円滑に遂行するため、平成28年度中に契約を行うもの
住民基本台帳ネットワークシステム県内ネットワーク監視及び保守委託に係る契約	平成28年度 ～ 平成29年度	25,339	25,339	0	平成29年度初日から業務を円滑に遂行するため、平成28年度中に契約を行うもの

○三重県都市公園条例の一部を改正する条例案新旧対照表（別表第三国体準備課関係）

改正案			現行			
別表第三（五十鈴公園の公園施設を利用する場合）			別表第三（五十鈴公園の公園施設を利用する場合）			
一 三重県営総合競技場の施設（会議室及びスタジオを除く。）			一 三重県営総合競技場の施設（会議室及びスタジオを除く。）			
イ 全部利用の場合			イ 全部利用の場合			
施設	区分	金額	施設	区分	金額	
体育館	アマチュア	入場料を徴収する場合	アマチュア	入場料を徴収する場合	二、九七〇円	
		入場料を徴収しない場合		入場料を徴収しない場合		二、三七〇円
	アスリート	入場料を徴収する場合	アスリート	入場料を徴収する場合	（三、九九〇円）	
		入場料を徴収しない場合		入場料を徴収しない場合		
	ツに利用する場合	入場料を徴収する場合	ツに利用する場合	入場料を徴収する場合	六、九九〇円	
		入場料を徴収しない場合		入場料を徴収しない場合		（八、八五〇円）
	営利を目的として利用する場合	七二、九三〇円	営利を目的として利用する場合	五八、三三〇円		
	その他の催物に利用する場合	入場料を徴収する場合	一四、六一〇円	その他の催物に利用する場合	入場料を徴収する場合	（七二、九三〇円）
		入場料を徴収しない場合			入場料を徴収しない場合	
	アマチュア	入場料を徴収する場合	一、五四〇円	アマチュア	入場料を徴収する場合	一、一三〇円
		入場料を徴収しない場合			入場料を徴収しない場合	
	アスリート	入場料を徴収する場合	四、四二〇円	アスリート	入場料を徴収する場合	三、四九〇円
入場料を徴収しない場合		入場料を徴収しない場合			（四、四二〇円）	
ツに利用する場合	入場料を徴収する場合	三六、五一〇円	ツに利用する場合	入場料を徴収する場合		二九、一一〇円
	入場料を徴収しない場合			入場料を徴収しない場合	（三六、五一〇円）	
営利を目的として利用する場合	七、四〇〇円	営利を目的として利用する場合	五、八六〇円			
その他の催物に利用する場合	入場料を徴収する場合	三、五一〇円	その他の催物に利用する場合	入場料を徴収する場合	（七、四〇〇円）	
	入場料を徴収しない場合			入場料を徴収しない場合		一七、四九〇円
アマチュア	入場料を徴収する場合	一〇、一六〇円	アマチュア	入場料を徴収する場合	二、一六〇円	
	入場料を徴収しない場合			入場料を徴収しない場合		（三、八八〇円）
アスリート	入場料を徴収する場合	八四、〇七〇円	アスリート	入場料を徴収する場合	六、五八〇円	
	入場料を徴収しない場合			入場料を徴収しない場合		（八、三三〇円）
ツに利用する場合	入場料を徴収する場合	一六、九三〇円	ツに利用する場合	入場料を徴収する場合	五五、〇三〇円	
	入場料を徴収しない場合			入場料を徴収しない場合		（六八、九一〇円）
営利を目的として利用する場合		営利を目的として利用する場合	一、〇一〇円			
その他の催物に利用する場合	入場料を徴収する場合	二、八八〇円	その他の催物に利用する場合	入場料を徴収する場合	（一三、八八〇円）	
	入場料を徴収しない場合			入場料を徴収しない場合		

補助競技場	アマチュアスポーツに利用する場合	一、八〇〇円
	営利を目的として利用する場合	四二、八〇〇円
付帯投てき場	アマチュアスポーツに利用する場合	一、八〇〇円
	営利を目的として利用する場合	四二、八〇〇円
多目的広場	その他の催物に利用する場合	八、五〇〇円
	（略）	一、五〇〇円

備考 一 金額は、一時間（一時間に満たない時間は、一時間とする。）当たりの額とする。

二 準備又は撤去するために施設を利用する場合の金額は、アマチュアスポーツに利用する場合（入場料に係る区分が規定された施設にあつては、入場料を徴収しない場合）欄に掲げる金額とする。

ロ (略)

ハ 個人利用の場合

区分	金額
陸上競技場 (昼間)	七〇円
陸上競技場 (夜間)	一七〇円
(略)	(略)

備考 一、五 (略)

二 飲食サービス、物品販売サービスその他のサービスを提供する場合

区分	金額
一平方メートル当たり	一、〇〇〇円

備考 一 金額は、一日（一日に満たない場合は、

補助競技場	アマチュアスポーツに利用する場合	一、八〇〇円
	営利を目的として利用する場合	四二、八〇〇円
付帯投てき場	アマチュアスポーツに利用する場合	一、八〇〇円
	営利を目的として利用する場合	四二、八〇〇円
多目的広場	その他の催物に利用する場合	八、五〇〇円
	（略）	一、五〇〇円

備考 一 金額は、一時間（一時間に満たない時間は、一時間とする。）当たりの額とする。

二 () の金額は、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和二十三年法律第七十八号）に規定する休日に利用する場合の額とする。

三 準備又は撤去するために施設を利用する場合の金額は、「アマチュアスポーツ」の「入場料を徴収しない場合」の欄に掲げる金額とする。

ロ (略)

ハ 個人利用の場合

区分	金額
陸上競技場	六〇円
(略)	(略)

備考 一、五 (略)

一日とする。) 当たりの額とする。

二 面積が二平方メートル未満であるとき
又は面積に二平方メートル未満の端数があるときは、当該二平方メートル未満の数を二平方メートルとして計算する。

二 三重県営総合競技場の会議室及びステージ

区分		金額
体育館	第一会議室	九〇〇円
	第二会議室	一、一三〇円
	第三会議室	九〇〇円
	ステージ(アマチュアスポーツに利用する場合を除く。)	二、三七〇円
	会議室(一室当たり)	一、三七〇円
陸上競技場	特別室	三、四〇〇円

備考 金額は、一時間(一時間に満たない時間は、一時間とする。) 当たりの額とする。

三 三重県営総合競技場の設備等

イ 体育館

区分	金額
設備及び器具一点又は一式につき	一九、五四〇円の範囲内において知事が定める額

ロ 体育館別館

区分	金額
設備及び器具一点又は一式につき	一九、五四〇円の範囲内において知事が定める額

二 三重県営総合競技場の会議室及びステージ

区分		金額
体育館	第一会議室	六四〇円 (九〇〇円)
	第二会議室	九〇〇円 (一、一三〇円)
	第三会議室	六四〇円 (九〇〇円)
	ステージ(アマチュアスポーツに利用する場合を除く。)	一、八五〇円 (二、三七〇円)
	第一会議室	九〇〇円 (一、一三〇円)
陸上競技場	第二会議室	九〇〇円 (一、一三〇円)
	第三会議室	六四〇円 (九〇〇円)
	第四会議室	九〇〇円 (一、一三〇円)

備考 一 金額は、一時間(一時間に満たない時間は、一時間とする。) 当たりの額とする。

二 () の金額は、日曜日及び国民の休日に関する法律に規定する休日に利用する場合の額とする。

三 三重県営総合競技場の設備等

ハ 陸上競技場

区分	金額
設備及び器具一点又は一式につき (次に掲げるものを除く。)	一九、五四〇円の範囲内において知事が定める額
大型映像装置 アマチュアスポーツに利用する場合	六、二八〇円
大型映像装置 アマチュアスポーツ以外に利用する場合	一三、五五〇円
照明灯 アマチュアスポーツに利用する場合	三三、〇〇〇円
(全灯) 照明灯 アマチュアスポーツ以外に利用する場合	三八、四〇〇円
照明灯 アマチュアスポーツに利用する場合	一六、〇〇〇円
(二分の一灯) 照明灯 アマチュアスポーツ以外に利用する場合	一九、二〇〇円
照明灯 アマチュアスポーツに利用する場合	六、四〇〇円
(五分の一灯) 照明灯 アマチュアスポーツ以外に利用する場合	七、六八〇円
照明灯 アマチュアスポーツに利用する場合	三、二〇〇円
(十分の一灯) 照明灯 アマチュアスポーツ以外に利用する場合	三、八四〇円

備考 大型映像装置及び照明灯の金額は、一時間(一時間に満たない時間は、一時間とする。)当たりの額とする。

二 補助競技場

区分	金額
器具一点又は一式につき	一九、五四〇円の範囲内において知事が定める額
写真判定棟	一、〇〇〇円
冷暖房設備	一〇〇円
放送設備	一〇〇円
照明灯 アマチュアスポーツに利用する場合	三、五〇〇円
(四基) 照明灯 アマチュアスポーツ以外に利用する場合	四、二〇〇円

イ 陸上競技場

区分	金額
設備及び器具一点又は一式につき	一九、五四〇円
大型映像装置 アマチュアスポーツに利用する場合	五、一五〇円
大型映像装置 アマチュアスポーツ以外に利用する場合	一〇、二九〇円

備考 大型映像装置の金額は、一時間(一時間に満たない時間は、一時間とする。)当たりの額とする。

ロ 補助競技場

区分	金額
写真判定棟	一、〇〇〇円
冷暖房設備	一〇〇円
放送設備	一〇〇円
照明灯 アマチュアスポーツに利用する場合	三、五〇〇円
(四基) 照明灯 アマチュアスポーツ以外に利用する場合	四、二〇〇円

備考 写真判定棟、冷暖房設備、放送設備及び照明灯の金額は、一時間（一時間に満たない時間は、一時間とする。）当たりの額とする。

ホ 付帯投てき場

区分		金額
器具一点又は一式につき		一九、五四〇円の範囲内において知事が定める額
照明灯	アマチュアスポーツに利用する場合	二、八〇〇円
(三基)	アマチュアスポーツ以外に利用する場合	三、五〇〇円

備考 照明灯の金額は、一時間（一時間に満たない時間は、一時間とする。）当たりの額とする。

ヘ 補助競技場及び付帯投てき場

区分		金額
照明灯	アマチュアスポーツに利用する場合	四、〇〇〇円
(五基)	アマチュアスポーツ以外に利用する場合	五、〇〇〇円

備考 金額は、一時間（一時間に満たない時間は、一時間とする。）当たりの額とする。

ト 多目的広場

区分		金額
設備及び器具一点又は一式につき		一九、五四〇円の範囲内において知事が定める額

備考 金額は、一時間（一時間に満たない時間は、一時間とする。）当たりの額とする。

ハ 付帯投てき場

区分		金額
照明灯 (三基)	アマチュアスポーツに利用する場合	二、八〇〇円
	アマチュアスポーツ以外に利用する場合	三、五〇〇円

ニ 補助競技場及び付帯投てき場

区分		金額
照明灯	アマチュアスポーツに利用する場合	四、〇〇〇円
(五基)	アマチュアスポーツ以外に利用する場合	五、〇〇〇円

備考 金額は、一時間（一時間に満たない時間は、一時間とする。）当たりの額とする。

○三重県営ライフル射撃場条例の一部を改正する条例案新旧対照表

改正案		現行	
別表(第十条、第十七条関係)		別表(第十条、第十七条関係)	
一 専用利用の場合			
区分	金額(円)	区分	金額(円)
一〇メートル射場	三、五六〇	個人利用	二一〇
五〇メートル射場	四、四〇〇	専用利用	四、六三〇
備考 金額は、一時間(一時間に満たない時間は、一時間とする。)当たりの額とする。		備考 一 専用利用とは、施設等を一括して利用する場合をいう。	
二 個人利用の場合		二 金額は、一時間(一時間に満たない時間は、一時間とする。)当たりの額とする。	
区分	金額(円)		
一〇メートル射場			
児童生徒等	一五〇		
その他の者	三〇〇		
五〇メートル射場			
児童生徒等	二〇〇		
その他の者	四〇〇		
備考 一 児童生徒等とは、次に掲げる者とする。			
イ 小学校就学前の者			
ロ 小学生、中学生及び高校生並びにこれらに準ずる者			
二 金額は、一時間(一時間に満たない時間は、一時間とする。)当たりの額とする。			

1 「三重県における補助金等の基本的な在り方等に関する条例」に基づく報告について
第1号様式(条例第5条関係)

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:地域連携部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額 (予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	課(室)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
1	地籍調査費負担金	津市 津市西丸の内23番1号	53,475 (H29.4)	県土の開発、保全、利用の高度化に資するため、地籍の明確化を図る場合に補助する。	(目的・理由) 土地取引の円滑化や土地資産の保全、災害復旧の迅速化等に資するため、地籍の明確化を図る。 (根拠) 地域連携部関係補助金等交付要綱	①公共財 土地の境界を明確にすることにより、公共事業の促進が図れるなどの公共性を有する。	水資源・地域プロジェクト課	総務費	地域振興費	資源対策費	県土基礎調査推進事業費
2	同上	伊勢市 伊勢市岩淵1丁目7番29号	24,975 (H29.4)	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上
3	同上	御浜町 南牟婁郡御浜町大字阿田和6120番地1	20,166 (H29.4)	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上
4	社会資本整備円滑化地籍整備交付金	名張市 名張市鴻之台1番町1番地	21,405 (H29.4)	同上	(目的・理由) 社会資本整備を計画している地域において、用地取得の円滑化を図るとともに土地境界情報を整備しておくことで事前防災・減災に貢献する。 (根拠) 地域連携部関係補助金等交付要綱	同上	同上	同上	同上	同上	同上
5	同上	紀宝町 南牟婁郡紀宝町鶴殿324番地	15,903 (H29.4)	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上

29

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:地域連携部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額 (予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	課(室)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
6	鉄道軌道安全輸送設備等整備事業費補助金	三岐鉄道株式会社 四日市市富田三丁目22番83号	50,000 (H29.4)	鉄道事業者が行う安全性の向上のために必要な設備整備等に要した経費の一部を国、沿線市町と協調して補助する。	(目的・理由) 鉄道事業者の安全な鉄道輸送の確保を図る。 (根拠) 地域連携部関係補助金等交付要綱	⑤シビルミニマム 地域住民にとって必要不可欠な公共交通機関である鉄道の安全性の向上を図る。	交通政策課	総務費	地域振興費	交通政策費	生活交通活性化促進事業費
7	同上	四日市市 四日市市諏訪町1番5号	143,479 (H29.4)	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上
8	同上	伊賀市 伊賀市上野丸之内116番地	14,451 (H29.4)	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上
9	同上	伊勢鉄道株式会社 鈴鹿市桜島町1丁目20番地	184,901 (H29.4)	鉄道事業者が行う輸送の安全性の向上に資する設備の整備等に要する経費を国と協調して補助する。	同上	同上	同上	同上	同上	同上	広域鉄道維持確保対策事業費

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:地域連携部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額 (予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	課(室)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
10	幹線鉄道等活性化事業費補助金	伊賀市地域公共交通活性化再生協議会 伊賀市上野丸之内116番地	29,772 (H29.4)	地域の活性化、利便性の向上等を図るため、鉄道の活性化等に要する経費の一部を国、沿線市町と協調して補助する。	(目的・理由) 地域公共交通網形成計画に位置づけられた利用促進等の取組を伴って実施される鉄道の利便性向上のための施設整備を行う。 (根拠) 地域連携部関係補助金等交付要綱	⑤シビルミニマム 地域住民にとって必要不可欠な公共交通機関である鉄道の安全性の向上を図る。	交通政策課	総務費	地域振興費	交通政策費	生活交通活性化促進事業費
11	地域交通体系整備費補助金	伊勢鉄道株式会社 鈴鹿市桜島町1丁目20番地	18,000 (H29.4)	伊勢鉄道が行う設備整備等に要した経費を補助する。	(目的・理由) 伊勢鉄道株式会社の経営の円滑化を図る。 (根拠) 地域連携部関係補助金等交付要綱	同上	同上	同上	同上	同上	広域鉄道維持確保対策事業費
12	地域間幹線系統確保維持費補助金	三重交通株式会社 津市中央1番1号	254,350 (H30.3)	乗合バス事業者が運営する広域幹線バス路線の欠損額及び車両購入の減価償却費にかかる補助対象経費に対し、国1/2、県1/2以内の割合で補助する。	(目的・理由) 地方バス運行の維持を図り、もって地域住民の福祉を確保する。 (根拠) 地域連携部関係補助金等交付要綱	同上	同上	同上	同上	同上	生活交通活性化促進事業費

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:地域連携部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額 (予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	課(室)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
13	スポーツ団体等活性化補助金	公益財団法人三重県体育協会 鈴鹿市御園町1669	18,000 (H29.4)	三重県体育協会の事業に要する経費を補助する。	(目的・理由) 三重県体育協会の事業活動を助成することにより、アマチュアスポーツの健全な普及振興と青少年の健全な育成を図る。 (根拠) 地域連携部関係補助金等交付要綱	②外部(不)経済 三重県体育協会は、本県のアマチュアスポーツを統轄する団体であり、当該団体の事業活動経費を補助することにより、アマチュアスポーツの健全な普及振興と青少年の健全な育成を図るものであることから、公益性を有する。	スポーツ推進課	総務費	スポーツ推進費	スポーツ推進費	地域スポーツ推進事業費
14	同上	一般財団法人三重県武道振興会 津市栗真中山町一色816番地の6	12,000 (H29.4)	三重県武道振興会の事業に要する経費を補助する。	(目的・理由) 三重県武道振興会の事業活動を助成することにより、アマチュアスポーツの健全な普及振興と青少年の健全な育成を図る。 (根拠) 地域連携部関係補助金等交付要綱	②外部(不)経済 三重県武道振興会は、各種の武道大会や武道教室を開催しており、当該団体の事業活動経費を補助することにより、アマチュアスポーツの健全な普及振興と青少年の健全な育成を図るものであることから、公益性を有する。	同上	同上	同上	同上	同上
15	三重県競技力向上対策本部負担金	三重県競技力向上対策本部 津市広明町13	136,166 (H29.4)	本県競技スポーツ水準の向上を図るために要する経費を負担する。	(目的・理由) 三重県競技力向上対策本部の事業経費を負担することにより、本県競技スポーツ水準の向上を効果的に推進する。 (根拠) 地域連携部関係補助金等交付要綱	②外部(不)経済 本県競技スポーツ水準の向上を図ることで、本県選手がオリンピック競技大会や国民体育大会等の国内外の大会で活躍することは、県民に夢や感動を与え、一体感の醸成につながるものであることから、公益性を有する。	同上	同上	同上	同上	競技力向上対策事業費

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:地域連携部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額 (予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	課(室)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
16	第76回国民体育大会開催準備委員会負担金	第76回国民体育大会三重県準備委員会 津市広明町13	45,333 (H29.4)	国民体育大会の開催準備に要する経費を負担する。	(目的・理由) 本県スポーツの推進を図るとともに、県民総参加による郷土意識の高揚及び地域づくりを進め、あわせて全国へ向け本県の情報を発信する。 (根拠) 地域連携部関係補助金等交付要綱	②外部(不)経済 国体は、県民の健康増進を図り、地方スポーツの推進と地方文化の発展に寄与するとともに、国民生活を明るく豊かにしようとするものであることから、公益性を有する。	国体準備課	総務費	スポーツ推進費	スポーツ推進費	第76回国民体育大会開催準備事業費
17	新三重武道館整備費補助金	津市 津市西丸之内23番1号	20,536 (未定)	津市産業・スポーツセンター内に整備される、新三重武道館の整備に要する経費の一部を助成する。	(目的・理由) 老朽化による現三重武道館の機能移転として、津市が行う新三重武道館の整備を支援することにより、本県のさらなる武道振興に寄与する。 (根拠) 地域連携部関係補助金等交付要綱	②外部(不)経済 新三重武道館が整備され、本県のさらなる武道振興が図られることにより、アマチュアスポーツの健全な普及振興と青少年の健全育成に寄与するものであることから、公益性を有する。	同上	同上	同上	スポーツ施設費	スポーツ施設整備運営費

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:地域連携部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額 (予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	課(室)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
18	離島航路整備事業補助金	鳥羽市 鳥羽市鳥羽3丁目1番1号	13,614 (H30.3)	離島航路事業者に対して、欠損額の一部を補助する。	(目的・理由) 離島航路事業の維持改善を図り、離島地域の振興及び離島住民の生活の安定と向上に資する。 (根拠) 地域連携部関係補助金等交付要綱	⑤シビルミニマム 離島と本土を結ぶ唯一の交通機関である離島航路を確保する。	南部地域活性化推進課	総務費	地域振興費	地域振興費	過疎・離島等振興対策費
19	紀南中核的交流施設整備事業支援補助金	株式会社エムアンドエムサービス 大阪市中央区北浜2丁目6番26号	285,243 (H29.4)	紀南地域の集客交流の推進に向け、平成18年度に公募により決定した民間事業者が整備運営する紀南中核的交流施設の整備等に係る費用の一部を補助する。	(目的・理由) 紀南地域の集客交流の促進を図り、もって紀南地域の振興に資する。 (根拠) 地域連携部関係補助金等交付要綱	④市場の不完全性 東紀州地域は地域経済が停滞し過疎高齢化が進行するなど地域の活力が低下しており、当地域の活性化を図るための地域資源を活用した集客交流の取組には行政による関与が必要である。	東紀州振興課	同上	同上	同上	東紀州地域集客交流推進事業費